



第2わらべ保育園が開園しました（本文中に関連記事があります）

## 目次／contents

### ひと・まち・地域

地域と共に育つ第2わらべ保育園が開園しました／高坂憲治 2

「農の都」の都市計画～篠山市都市計画マスタープラン・土地利用基本計画が策定されました／岡本壮平・絹原一寛・清水紀行 4

アルパックセミナー 都市における『農地を活かしたまちづくり』～都市と緑・農の共生に向けて～を開催しました（その2）  
／岡本壮平・絹原一寛 6

再生可能エネルギーと木材、新たなコラボレーションの取り組み紹介  
／中川貴美子・畑中直樹・三浦健史・大友康博 8

### きんきょう

中小企業憲章を踏まえた地域づくりの推進に向けて／杉原五郎 9

### 創始者に聞く

／インタビューア－ 依藤光代 10

### まちかど

365日、気分も晴れ「京都三条会商店街」／中村孝子 12



ひと・まち・地域

## 地域と共に育つ第2わらべ保育園が開園しました

建築プランニング・デザイングループ／高坂憲治

### 待機児童の解消をめざして

「この町にも待機児童が29人もいますよ。」わらべ保育園の岸園長先生は、ややため息交じりにおっしゃいました。

この町とは滋賀県の南東部に位置し、約22,200人が住む日野町のことです。

室町時代、蒲生氏の城下町となって発展し、その後蒲生家の国替で一時活気を失いましたが、生活の活路を求めて行商に出て、近江商人の中でも「近江日野商人」と呼ばれる独特の店舗展開を全国で行ってきました。現在は、都市と農村のふれあいをめざしたまちづくりや、工業団地の建設などを進めています。

「この町が住みやすいということでしょう。」岸園長先生は、日野町に若い人が住んで子どもが多く、待機児童が増えている理由をこう説明されました。周囲に比べ住宅事情が良いことなどを言っておられるのだと思います。

日野町は、待機児童の解消をめざして、岸園長先生の運営する社会福祉法人日野福祉会にわらべ保育園に続く第2園の建設と運営を依頼しました。

わらべ保育園の第1園の設計は、アルパックの先輩である松井俊さん（A&C）が担当され、このたびそのご縁をいただいて第2わらべ保育園（以下第2園という）の設計を我々が担当させていただくこととなりました。

このプロジェクトは、林業の振興を目的とした林野庁の補助事業を活用しており、地域産材（木材）を使用することが条件であることから、木造の園舎となりました。

### 中庭囲み型の平面構成

第1園は、平屋の中庭囲み型の平面を採用しており、中庭が、多様な保育や1～2才の園児の保育に有効なスペースとして活用されていましたので、第2園においても中庭囲み型のプランとすることとなりました。平屋でかつ中庭を囲むプランは、十分な敷地の広さが必要になりますが、幸い十分な広さをもった町営住宅の跡地を町から貸与されることになり、中庭型プランが実現可能となりました。

かつての日野商人の中心であった旧街道に近く、周囲を住宅に囲まれた敷地は、保育園が立地するには道路幅員などに問題はありましたが、町が道路拡



園庭側全景

幅と新たなアクセス道路を整備することとなり、第2園のプランづくりが本格化していきました。

第2園は、中庭を中心として、0～1才児、2才児、3～5才児の保育室のゾーンを構成して配置しており、それぞれの年齢に応じた生活環境を創ることを目的としています。また、0～2才児ゾーンと3～5才児ゾーンとの間に遊戯室（ホール）を配置し、ゾーニングをより明瞭にしました。

3～5才児の保育室は異年齢保育に対応するために、保育室の固定化をせずに、稼働間仕切りにより保育室の自由度を高めています。また、3～5才児の保育室の前はランチルームとし、保育室との一体的な利用もできるようにしました。それぞれの保育室ゾーンを遊戯室やランチルーム、廊下などでつなぐことによって、行き止まりのない動線となり、園児の遊びの空間ともなっています。

### 地域の中で育つ保育

第2園は、定員60名の小さな保育園ですが、地域の子育て環境の充実と地域の中で育つ保育園をめ



第2わらべ保育園平面図



ランチルームテラスと街角広場

ざしています。保育園が地域の中で見守られ、園児が育つ環境を創ることを設計当初からコンセプトの大きな柱ととらえていました。日野町は子どもをもつ若い世代も居住していますが、第2園が立地する地域は古くからの地域であり、高齢化も進行しています。この地に保育園ができること、幼い子どもたちの歓声がこの町に響くことを地域の人々は楽しみにしていたのです。

南側の市道に面したランチルームは、地域に開放できるように、ランチルーム南側にテラスを設け、さらに道路とテラスの間に「街角広場」と呼ばれる広場を設けています。街角広場には植栽とベンチを配置し、周囲の地域の方々が広場で休んだり、交流するための空間となっています。町営住宅当時の敷地内にはお地藏さんがありましたが、このお地藏さんは、この広場の一角に移設され祀られています。また、広場に面したテラスやランチルームでは調理室からお茶のサービスもできるように計画されており、地域住民の憩いの場であると同時に、園児との交流の場となることをめざしています。

第2園の平面構成の中心である中庭には、遊戯室や3～5才児保育室が面し、直接外に出られるようにテラスを巡らせています。遊戯室は、通路を兼ねたステージが中庭に面しており、大きなサッシュを開放すれば、中庭と一体となってステージとして機能するように計画しました。また、各保育室にはそれぞれテラスを設けていて、ゆったりとして豊かな環境にあるこの保育園が、まちと一体となり、外部空間と一体となった保育を実現するため、その中間領域としてテラスを位置づけています。

#### 今後も育ち続ける保育園へ

開園してまもない保育園を訪れると、ランチルームに地域の人々が集まって、保育園を利用した地域活動の相談をされていました。園が順調に育っている姿に感激しつつ、これからもゆっくりまちの中で育っていくことを願っています。

最後に、この工事は年度末の建設資材や職人さんが不足する中で、現場担当者が大変苦勞されて完成しました。多くの方のご尽力に心から感謝します。



保育室前ランチルーム

3～5才児保育室



中庭と遊戯室

中庭とテラス



遊戯室

遊戯室と中庭



0才児保育室前テラス

ランチルーム前テラス





## 「農の都」の都市計画～篠山市都市計画マスタープラン・土地利用基本計画が策定されました

都市・地域プランニンググループ／岡本壮平・絹原一寛・清水紀行

平成 24～25 年度の 2 ヶ年にわたって篠山市の都市計画マスタープラン・土地利用基本計画の検討に携わり、この 7 月に策定されました。

篠山市はこれまでも兵庫県緑条例による良好な田園環境の保全・形成、集落での土地利用計画の策定と住民主体の地域づくりといった、全国でも先駆的でユニークな取り組みを積み重ねてきました。その成果を基礎としながら、市としての明確な空間づくりの考え方を示したビジョンができたわけですが、一般的な計画とはちょっと異なるつくりになっています。それは、人口減少などにより都市が縮小する時代における、新しい計画論へのチャレンジでもありました。

### 「農」を基軸とした都市計画マスタープラン

篠山市は、市域の 75% を森林が占め、盆地には農地が広がり、農業が盛んで、黒大豆などの特産品が有名です。平成 21 年 2 月に発表された「農都宣言」では「自然の気候風土に恵まれた日本一の農業の都、篠山市」を謳っており、特に秋には、多数の観光客が篠山を訪れます。

一方で、篠山市の人口は 4 万人強で、近年は減少傾向にあり、特に駅や市街地から遠い東部での人口減少が著しく、今後ともこの傾向が続くと予想されています。

このようなまちでの都市の姿とはどうあるべきか、たどり着いた将来像が「農の都」。「農」が培ってきた空間が営みや文化の源となり、現在の豊かで住み良い環境を支えている。この事実を認識しながら、これからも「農」を基盤にしたまちをめざそう、というものです。

身の丈に応じた形で、篠山が持っている豊かな資源を誇りにしながら、地域で暮らし続けられるまちをめざす。この考え方が計画全体に通底しているテーマであり、土地利用や都市基盤、安全・安心のまちづくりといった各方針に展開されています。随所に「農」が出てくる篠山市らしい計画ですが、都市計画法に基づくマスタープランとしてはずいぶん思い切ったつくりになったのではと思います。

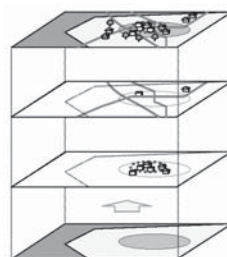
### 「小さな拠点」づくりを組み込んだ地域別構想

篠山市は 19 の旧小学校区単位でコミュニティのまとまりを形成し、各校区での地域づくり協議会が設立され、住民主体のまちの計画づくりから実践までを担っています。その方々との意見交換を参考にしながら、地形条件、都市機能の配置から 19 地区を 4 つの地域に分類し、空間づくりの指針となる地域別構想を策定しました。

この中では、空間づくりとして「面」（土地利用計画）、「拠点」（暮らしを支える拠点の計画）、「線・点」（施設配置・活用計画）、「質」（風景・景観形成計画）の 4 つの段階を設け、地域別に考え方を示していますが、中でも各地域が「小さな拠点」をめざすことを位置づけた点が特徴です。

「小さな拠点」とは、人口減少・高齢化が進む中、小学校区など複数の集落が集まる地域（集落地域）において、買い物や医療・福祉などの生活サービスや地域活動を、歩いて動ける範囲でつなぎ、各集落との交通手段を確保するものです。

篠山市内では協議会や NPO 等により、空き家を活用した飲食店・宿泊施設の誘致や、住民による空き家紹介サービス、さらに廃校を改装したカフェの運営などの「小さな拠点」づくりが各地で実践され、新たな住民を呼び込んでいます。さまざまな知恵を使い、外部の力も借りながら、自分たちの集落を自分たちで考え、住み続けるまちにしていく取り組みを応援するもので、まさしく縮小時代の集落のあり方を体現していると言えます。



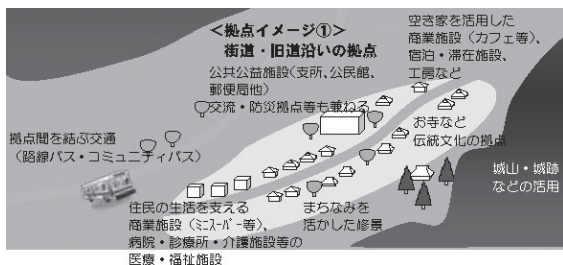
風景・景観形成計画【質】

施設配置・活用計画【線・点】

各種機能が集積した地域の暮らしを支える拠点の計画【地区核（拠点）】

土地利用計画（ゾーニング）【面】

地区における空間づくりの 4 つの段階の概念図



篠山らしい「小さな拠点」のイメージ例

## 土地利用基本条例・基本計画による「農の都」の実現

これらのビジョンを持続性を持った未来の土地利用のあり方として位置づけ、実現していくために、市独自の土地利用基本条例を制定の上、国土利用計画を組み込んだ土地利用基本計画を策定しました。

特徴としては、土地利用の6つの基本原則と8つのゾーニングを条例で謳い、その実現を担保するために、基本計画でゾーニング毎に建築物の立地基準を定めました。「農の都」たり得る重要な土地利用である森林、田園のゾーニングでは、農振農用地は原則として保全することを位置づけた上で、建てられる用途を絞ったり、立地の際でも既存宅地との隣接を条件と設定したりして、基準に適合しない場合は、条例に基づく審議会で意見を聞き、「農の都」篠山の美しい空間形成につながるものを個別判断するという仕組みも設けました。「農の都」篠山にとって、土地利用は生命線なのです。

この条例・計画は、篠山市が実践してきた計画論の一つの到達点と言えるでしょう。さらに、市全体の土地利用誘導の仕組みとあわせて、集落単位での土地利用計画づくりも並行して進んでいます。

### これまでの取り組みがあってこそこの計画

住民の方々との意見交換会の中で、驚いた場面が2つあります。「土地利用」という言葉を抵抗なくすっと理解されていたこと、それと、自分たちの集

- (1) 山々に囲まれた盆地や谷筋で、農の営みを優先してきた地域の土地利用の保全及び継承を図ること。
- (2) 農業を基盤として形成されてきた農村集落、農地及び里山等と、これらが形成する美しい景観の保全及び継承を図ること。
- (3) 市街地の無秩序な拡大を抑制し、集約的な市街地の形成を図ること。
- (4) 市街地外縁部における緑地の確保及び緑化の推進を図ること。
- (5) 城下町、街道町等の歴史的な土地利用の継承及び地域の振興につながる施設の誘導を図ること。
- (6) 産業の振興につながる施設の誘導を図ること。

条例に謳われた土地利用の6つの原則

落の課題を日頃から話し合い共有しており、「どうしていくのか」という議論がいきなり始まったことです。この間、地道に篠山市のまちづくりに取り組んできた住民のみなさん、その大切さを伝えてきた関係者の皆さんの努力のたまものであり、感動を覚えました。

先日は、篠山市及び篠山まちなみ保存会による「篠山城下町地区」での取り組みが評価され、平成26年度都市景観大賞の都市空間部門で「大賞(国土交通大臣賞)」を受賞されました。住民はじめ関係者の皆さんに深い敬意を表するとともに、我々としても、平成13年～16年に携わった伝統的建造物群保存地区の計画策定から今回の市全体の計画づくりに連続して携われたことを誇りに思っております。

土地利用は一日にして成らず。先人の努力を受け継ぎ、未来へと繋げていく。この姿勢がますます「農の都」篠山を磨き上げ、人の心にその美しい有り様を刻み、誇りを育むことでしょう。



「農の都」の都市空間



ひと・まち・地域

## アルパックセミナー 都市における『農地を活かしたまちづくり』～都市と緑・農の共生に向けて～を開催しました（その2）

都市・地域プランニンググループ／岡本壮平・絹原一寛

前号に引き続き、4月に開催したアルパックセミナーの後半、パネルディスカッション・意見交換の内容をご紹介します。

パネラー：神尾 直治氏（明石市都市整備部都市計画課係長）

長田 佳津彦氏（高石市政策推進部経済課農水振興室参事兼室長）

岡本 壮平（アルパック都市・農村プランニングチーム長）

コーディネーター：柴田 祐氏（熊本県立大学環境共生学部居住環境学科准教授）

※以下、敬称略

### 都市計画における農地のゾーニングの検討について

柴田：根本的には「より良い都市の中における土地利用のあり方の一つとして農地をどう考えるべきか」という議論で、空き地の問題も同じ根を持つもの。その上で、明石市、高石市どちらも農地の多面的機能に期待があり、農地の存続を前提とした都市のあり方を模索している。

明石市は生産緑地地区の指定を進めているが、都市計画の中でゾーニングとして位置付けていく上で特に苦慮した点、配慮した点について、地元の反応も含めうかがいたい。

神尾：農家への説明会の中で「土地区画整理事業区域内でも生産緑地地区を指定してほしい」という意見を頂いた。人口減少下でコンパクトな都市を実現したい思いがあり、土地区画整理事業は宅地化を目的とした事業なので、生産緑地地区は指定しない考えである。加えて、農地の面積や接道などの要件を付加し、計画的な誘導を図りたい。

### 都市農地に取り組む専門部署設置のきっかけについて

柴田：高石市が専門部署をつくられて都市農地に積極的に取り組んでいくこととなったきっかけは、

長田：高石市は農地面積が市域の2.64%しかなく、

かつ20年間で半減した。毎年農地が減っている一方で人口も減少しており、農地は確保していかなければならないという思いがあった。副市長の強いリーダーシップもあって農水振興室が創設された。

### 都市農地の多面的機能は本当に期待できるのか

柴田：両市とも農地の多面的機能への期待が大きいが、実際に各現場で、期待に応えられるものなのか。

神尾：明石市では農地は市街化区域内にもたくさん残っており、あるのが当たり前。のどかな田園風景の中に適度に住宅等が配置されている景色が明石らしい景観として認識されている。

長田：大学の先生によると「雨水貯留には河川の流域面積の30%以上の農地が必要」ということで、都市農地の雨水貯留に関しては緩和機能しかないようである。

防災協力農地の事例を調べると、指定看板の設置により、住民が農地に対して「何かあったら私はここに逃げられるんだ」という意識が生まれ、農業への理解も進み、「営農がしやすくなった」という話も聞いた。

市民農園においても、コミュニティ広場等を設けて、コミュニケーションが生まれて市民が健康で楽しく過ごさせていけるような取り組みを進めていきたい。

### 都市農地の存在の価値、必要性をどう説明しているのか

柴田：都市農地として保全していくためには、多面的機能の効果や、農地であることの必要性を主張していかなければならないが、この点についてコメントを。

岡本：多面的機能が市街地の住環境として効用があることを説明しないとイケない。それが良いものだと思われたら農地の存在価値を認めて応援してもらえる。そのヒントは高石市の事例などで分かりやすく表現され、モ





当日の様子

デル事業として効果的だった。

その上で、防災協力農地や学校農園、福祉農園をいかに地域の中で実現させていくかが重要。多面的機能を発揮するには多面的なプレイヤーを大事にしないとイケない。

柴田：農地法も「所有から利用へ」と改正された中で、都市計画側から農地は都市住民も含めて広く使っていきたいということを手早く制度論的に展開していければ、可能性が広がってくる。

#### 都市農地に関わる税制の問題をどう考えるか

質問：講演の中で税制の話があったが、納税猶予制度が適用されるのかされないのかということが、農地の利用を妨げる最大のネックになっていると思われる。その点はいかがか。

柴田：おっしゃる通り。税制の話はまた別の機会に議論していきたい。納税猶予と生産緑地に伴う固定資産税減免を混同しがちで、理解を難しくしている場合がある。

#### 市民農園にどこまで期待できるのか

質問：市街化区域内の市民農園は増え続けていたが、ここ最近は減り始めている。そのような状況下で市民農園を新たに開設するのは大変だと思うが、いかがか。

長田：実証調査の中で農家を一軒一軒訪問し、多面的機能の説明をした上で、営農意向や市民農園への貸し出し意向、防災協力農地の意向をうかがったところ、ある程度は農地の大切さをご理解頂き、高齢の方でも「自分でできなくなった時には市民農園に貸す」と仰る方もおられた。

#### 営農支援やブランド化などのソフト戦略とどう連動させていくのか

質問：都市農地は生産性も悪い。消費地に近いということでのブランド化、ソフト戦略をあわせていくべきだがいかがか。

柴田：関連して、都市計画部局と農政部局との連携が、営農支援を含め取り組んでいく上で非

常に重要であるが、市街化区域内農地、生産緑地に対する都市計画と農政との連携はどのようにできるか。

神尾：農政部局としては市街化区域内農地に対する行政支援はなかなか難しい状況で、都市農地基本法等といった舞台が整えば参加できるかと思われる。一方、生産緑地指定とあわせてJAと営農支援などでの連携を前向きに検討していきたい。

長田：市内の農地はほとんどが水稻で、それを切り開いてまでブランド化に取り組もうということは現実には難しい。

柴田：営農支援を含めた都市部局と農政部局との連携、そこへの都市住民の関わり方がポイントになってくるが、一方、市民農園で都市農地を全てカバーできない現実があり、具体的にまちづくり、地域づくりの問題として考えていく必要があると、今日の話を通じて感じた。

#### 都市農地の今後に向けて

時間の制約もあり、また都市農地にまつわる問題が錯綜しており、十分な議論は難しかったのですが、当日アンケートでも「続編を希望する」というご意見を頂いており、継続して考えていくべきテーマだと認識できました。都市農業・都市農地にかかる基本法案の議員立法が検討されているという報道※もあり、また、府下でも昨年度に続き、第二京阪道路沿道や八尾市などで、国実証調査に選定され検討がスタートするなど、都市農地をめぐる議論がさらに加速していく予感があります。

我々は計画論・制度論のアプローチからスタートしたわけですが、実際に都市農地でどのような活動・ソフトが展開できるか、両面をにらみながら、ざっくばらんに意見交換できる場を設け、そこから情報発信していくことを検討していきます。引き続き関心を寄せて頂ければ幸いです。

※全国農業新聞：平成26年1月25日記事、毎日フォーラム：平成26年5月9日記事など





ひと・まち・地域

## 再生可能エネルギーと木材、新たなコラボレーションの取り組み紹介

環境マネジメントグループ／中川貴美子・畑中直樹・大友康博  
建築プランニング・デザイングループ／三浦健史

### 地域で進む再生可能エネルギー導入と求められるエネルギー以外の視点

2012年7月に固定買取価格制度がスタートし、再生可能エネルギーの導入が地域で進んでいます。一方で、太陽光については水面利用など新たな適地探しや、エネルギー確保だけでなく地域の自立や産業等、様々な視点で再生可能エネルギー導入について検討をしていくことが課題となっています。

アルバックでも、各地の温泉熱、木質バイオマス、太陽光、小水力活用の事業（導入支援等）をお手伝いしていますが、その中で、大阪府木材協同組合連合会をはじめとした大阪府下の木材加工事業者、電機メーカー、水環境機器の設計・製作会社、港運会社の方々と連携して取り組んだ新たな試みについてご紹介します。

### はじめはスマートコミュニティ検討

2011年度に「水都大阪（平林地区）」での貯木場への太陽光・風力・潮力の導入による「臨海地区木材産業地区」スマートコミュニティ事業化の検討調査をきっかけにスタートしました。本事業では、当初の目的である貯木場（＝遊休地）の活用に加え、「新たな木材用途開発」「建築面への活用」という2つの視点が加わり、モデル実証を行いました。

### 調整～施工まで。貯木場へのフロート木製架台太陽光発電。

貯木場へのフロート木製架台太陽光発電は、平林地区（約1.7kW）、岸和田地区（約7kW）2地区に異なるタイプのものを設置しました。



改修中の大阪府庁の工事現場に設置した太陽光パネル付木製仮囲い検討にあたっては、「木材の歩留まりを高めるサイズ（4m）」を基本とし、メンテナンス性の検証や今後の展開パターンの多様化のため、「バッテリー等の電気制御系について地上と水上の2パターン」としています。

### 環境配慮の取組PRの一役！？太陽光パネル付木製仮囲い

水面の他に、「壁面」も太陽光設置の新たな活用場所として期待されています。そこで、「工事仮囲い」への太陽光発電パネル（シースルー）付木製仮囲いの開発・設置を行いました。設置にあたっては、木材加工業者の方とぎりぎりまで仕様の検討を重ねましたが、仕上がりはなかなかインパクトのあるものとなっています。透明の仮囲いや緑化の工事仮囲いなど、様々なタイプが設置されていますが、今後は太陽光パネル付木製仮囲いも環境配慮の取組PRの一役を担う日が来るかもしれません。

今後、モニタリングをしながら、メンテナンス性や市場性について関係者で検証を行っていく予定です。



雨降りしきり中での設置作業。施工も担当



岸和田地区、電力は水上ポンプとLED照明に使用



平林地区・夜間の様子。水上に電気制御系も設置。電力はLED照明に使用





## 中小企業憲章を踏まえた地域づくりの推進に向けて

代表取締役会長／杉原五郎

### 憲章・条例推進月間キックオフ集会に参加

6月3日、「中小企業憲章キックオフ集会」に参加しました。全国の中小企業家同友会の役員と事務局150名を含め、日本商工会議所など法制4団体の代表など総勢200名を超える人々が東京の衆議院第二議員会館に集結しました。北川中小企業庁長官から、日本経済を支える380数万社の中小企業をとりまく現状と直面する課題、国としての政策について30分ほどスピーチをいただきました。また、出席した25名すべての衆参国会议員（経済産業委員会所属を含む）から、中小企業をしっかりと支援していくとの決意と中小企業憲章の国会決議に向けた挨拶をいただきました。

この集会は、2010年6月18日に閣議決定された中小企業憲章を、国民の総意として国会決議にしていくための要請行動として中同協（中小企業家同友会全国協議会）が取り組んだものです。

### 岩手同友会主催、憲章4周年の集いで報告

6月10日の午後、盛岡駅前のメトロポリタンホテルで、「憲章4周年の集い」があり、講演することになりました。主催は、岩手同友会、岩手県商工会議所連合会、岩手県商工会連合会、岩手県中小企業団体中央会。出

席は、岩手県議会議員、盛岡市議会議員、岩手県庁・盛岡市役所・久慈市役所の職員、経済団体、岩手大学、岩手同友会の役員・会員・事務局など約80名。

私は、「東日本大震災からの復興と地域の再生、エネルギーシフトに向けて～大阪の憲章・条例運動の現状到達点と今後の取り組み～」をテーマに報告させていただきました。参加者から幾つかの質問をいただき、大阪府中小企業家同友会の経験を紹介しました。

今回の取り組みは、岩手県議会と盛岡市議会の議員、商工会議所など地元経済界の代表、岩手県庁や盛岡市役所の職員など、オール岩手の関係者が多数参加し、中小企業振興条例制定に向けた強い意気込みが感じられました。また、被災した陸前高田など震災復興で奮闘している中小企業経営者も多数参加して、「エネルギーシフトによる仕事づくり、地域づくり」に向けた熱い議論が展開されました。

後日、お世話になった岩手同友会の菊田事務局長から、6月の県議会で知事が正式に中小企業振興条例を制定すると発言をされたとの連絡をいただきました。大阪での経験が少しお役にたったのかなと、うれしくなりました。

### 条例を生かした地域づくりをテーマに、大阪で憲章例会を開催

6月30日、大阪産業創造館で、「条例を生かした地域づくり」をテーマに憲章例会を開催しま

した。行政から大阪市経済戦略局と港区役所、同友会から福島区にある中央卸売市場と生野区のものづくり企業経営者に、それぞれの立場で大阪のまちの活性化に向けた取り組みについて報告をいただきました。

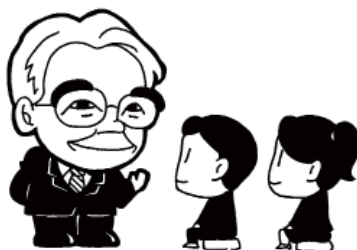
大阪市の関係者（経済戦略局、港区、東住吉区、中央区、北区）、同友会（会員、事務局）、大阪市立大学、阪南大学の先生など70名を越える参加があり、多彩な報告、発言で議論は盛り上がりました。ちなみに、私は憲章政策本部の責任者として、この取り組みの企画・進行（コーディネータ）の役割を担いました。

上記一連の取り組みを通じて、企業数の99.7%、雇用の約7割を占める中小企業を、「経済を牽引する力であり、社会の主役である」（中小企業憲章の前文）の位置づけにふさわしいものとしていく取り組みがますます重要と痛感しました。同時に、アルパックにおいても、すべての所員が安心して働き続けられる企業づくりをさらに進めていくことが必要との思いを強くしました。

◆貴重な意見をありがとうございます

前号のニュースレターに宛先確認はがきを同封したところ、多くの方からご意見・ご感想をいただきました。編集委員会では、今後の編集の参考にさせていただきます。これからもニュースレターをどうぞよろしくお願いいたします。

（アルパックメディア編集委員会）



今回のインタビューの場所は、京都三条会商店街の「ぎはんえびす魏飯夷堂」。

三条通は、東海道五十三次の終点で、昭和4年に中京区ができるまで上京区と下京区の境でした。今も祇園祭のお神輿がここを通ります。京都で東西に最も長い通りで延長17キロあり、8つの商店街があります。三条会商店街はその中でも最大で、アーケードは800mあります。

実は、この店は、三輪さんの生まれた家で、明治29年(1896)分家したお祖父さんが建てました。本家は禁裏御用を勤めていた本田味噌本店です。姓は三輪ですが屋号は本家と同じで、その本田商店の「味噌」という看板、年代物の家具や布袋さんも残っています。築118年の京町家と中華料理のミスマッチ、抜群の味が評判で、開店前からご覧のような行列です。

### 一「全員営業」がアルパックの基本とされています。三輪さん流の営業のしかたを教えてください。

ビジネスが成り立つ必須要件は営業で、私達の業態では“受託”です。そこには当然“競争”があります。

昔も今も競争の仕方は2つ。価格競争とコネでもって発注者との関係を作る仕方。シンクタンク、コンサルタントのベンチャーには、競争の仕方もそれらしさがあるべきです。そのような競争でエネルギーを損耗するのはつまらない。創業の基本理念に従って、「独自の技術や方法を創造し、アピールする」第3の道をめざしました。それをPhase(位相)をはずすと言っていました。

今は、国や地方公共団体の発注方法はずいぶん変わりました。価格だけで決めないプロポーザル方式が主流になってきました。その提案要請に的確に応えるために“第3”の道は有効です。

そして、世の中には常に新た

な問題が起こってきます。代替案を提示するのもシンクタンクの使命です。創業の精神は、まだ新鮮さを失っていません。(詳しくは、ニュースレター No.76～80参照)

提案方法の一つが、前号でお話ししている「仕掛け」です。

### 一仕掛けていく切り口は、例えばどのようなものがありますか。

“常識”や慣れを疑うことですか。古いところでは、「全国総合開発計画」は陸地だけ見ていたが、日本列島は28,000キロもの海岸線があります。ウミからも見る必要があるのではないですかと「海洋スペース利用計画」(1977年)を提起しました。海岸は関係する省庁がたくさんあり、海底資源や生態系など、問題も複雑です。「大阪湾ベイエリア開発法」が公布されましたが、課題は残っています。

京都市と大学は、建築確認くらいしか関わりがないと思っていないですかと問題提起したのが、

いまではあたりまえになっている「大学のまち・京都」の始まりです。大学は水道局や交通局にとっては大事なお客様さん。教職員と学生は市民所得の10%以上貢献しています。都市計画とも関わります。大学キャンパスの高さ制限が、現実的な問題になりました。

### 一「仕掛け」が成功するカギは何でしょうか。

モチベーションは何処にでもありますが、ひとつだけでは実現しないです。

大学は一大設備産業みたいなもので、研究施設は20年もすれば老朽化してしまいます。関西学研都市は、厳しい国際競争の中で闘っている大学研究機関と、膨大な土地を抱えていた公団などのモチベーションとモチベーションが結びついて推進へのパワーになったといえます。

しかし、それだけでも成功しないです。奥田東先生は、このような大きな事業成功の秘訣は「天

の時、地の利、人の和」が揃うことだとおっしゃっていました。決定的要件は人類のためという使命感、カッコよく言えばパッションです。人脈・ネットワークを駆使して、人の和をつくる意気込みです。

### 一人脈の開拓の秘訣はどのようなところにありますか。

誰でも持っている「地縁血縁・同級同窓」からですね。昔から私は違う分野や対極の領域に興味を持っていました。文学部・経済学部・法学部や医学部へも出かけて行きました。法学部出身で映画監督になった大島渚さんとは、劇団創造座の時代から論敵もあり、小山明子さんとの婚約、私の結婚披露へと続き、亡くなるまでのお付き合いでした。

西山先生から「修行」と言われたのが、なんと西山研究室とは犬猿の仲と思っていた東大吉武研究室の事務所。鈴木成文さんが大阪市大へ転出された入れ替わりでした。友を大切にすれば、どんどん輪が広がります。

### 一アルパックも、もともとは小さなベンチャー企業から始まりました。いつまでも基本となる経営の考え方は何ですか。

中小零細企業の経営哲学「稼ぐに追いつく貧乏なし・金は天



開店前から行列ができる

下のまわりもの」です。働くことによって付加価値を生みだし、利益を上げ再投資してより強くするのが経営の基本。お金の循環原理は、市民経済でも同じです。アルパックの経営データそのものが中小企業経営や都市経営のテキストです。

生まれ育った環境が、経営感覚に影響するところ大です。私は祖父母に育てられましたが、特に体系的に教育されたわけではなく、「親の背を見て子は育つ」ですね。後になって判ってきます。この三条の店を見て、祖父は20歳代にして綿密に工場の立地選定を考えていたことが判ります。地域計画のよい教材です。味噌づくりの熱源にいち早く、蒸気ボイラーを取り入れていましたが、感心したのは、ボイラーの古い真鍮の弁をピカピカに磨き、隠居の玄関間の花生けにしていた感性。紫の襪紗の上に置くとシュールなオブジェのようでした。

祖父母とは隠居後も一緒に暮らしました。隠居には100坪ほどの畑があり、嗟峨の農家の出である祖母に畑仕事を仕込まれました。祖母は若い頃、さる官家へ女官として奉公に上っていましたので、座敷のしつらえや、お茶事の先生でもありました。

### 一自分自身のルーツも、仕事のスタイルなどに現れてくるのですね。

国にも、アルパックにも、個人にも歴史があります。ただ、あるだけでは、古新聞のようなゴミの



古い家具と後ろは布袋さん



参加した編集委員も一緒に記念撮影

山。記録し、よいこともよくないことも評価を加え、整理して“顕彰”すれば未来への活きたパワーになります。私は、エクセルで、パーソナルヒストリーを年表にしています。日々更新中です。日誌と年表は、歴史の一次資料。自分が何者かを知る手がかりとして、お勧めです。



### <インタビューアの感想>

私の家系は代々農家で、里山と田園に囲まれて育ちました。そうした私の生い立ちは確かに、風景に対する感性や人付き合いについての考え方に現れていると感じる時があります。「ニーズとニーズを結びつける」ことなど、これからの仕事の中で活かしていきたいと思います。

インタビューア：

都市・地域プランニンググループ  
／依藤光代







## 365日、気分も晴れ「京都三条会商店街」

大阪事務所／中村 孝子



千本通から堀川通まで長いアーケードが続く「京都三条会商店街」には、100年以上の歴史をもつ和菓子屋さん、仕出し屋さん、町家を活かした個性的なカフェなど魅力的なお店がたくさんあります。近年、周辺に立命館大学や佛教大学のキャンパスが立地したことから、おしゃれな雑貨屋さんもできています。今号の「創始者にきく」で商店街を訪れたので、探検してみました。

### 色々な時代の雰囲気が伝わる看板

京都市では、8月末の屋外広告物の施行期限がせまりつつあり、ここ数年大がかりな看板の撤去・掛けかえが続いてきました。京都

事務所のある四条通もビルの袖看板などがなくなり、すっかり様変わりしました。その一方で、京都三条会商店街は、魅力的な看板が残っています。(有名)書家による100年以上前の木製のものから、手作業で字体を作成していた時代のレトロなものなどなど。もちろん、看板だけでなく、色々な時代の雰囲気が漂う要素があり、歩くのが楽しい商店街です。

### 商店街の底力

毎年恒例となっている「七夕夜市」があるというので訪れてみました。昼間そこそこの人だった商店街には、予想以上にいっぱいのお客さんでびっくりしま

した。焼き鳥、だし巻き、焼き魚などなど、商店街ならではの食材を活かした露店の数々。聞けば、各店舗の手づくりだそうです。他にも金魚すくいや綿菓子の露店もあり、大賑わいでした。子どもにとっては一足早い夏休みで、夏の思い出を飾る1ページとなっているでしょう。

さて、京都三条会商店街では、この他に地ビール祭やお化け屋敷のイベントなどが開催され、商店街の底力を感じさせられます。近くには二条城もあり観光がてら皆さんも訪れてみてはいかがでしょうか。

### 365日晴れの街アーケードショッピング街「京都三条会商店街」

<http://www.eonet.ne.jp/~sanjo/>



タイル張りの立派なお地蔵さんもあります

## arpak アルパック(株)地域計画建築研究所

Architects Regional Planners & Associates · Kyoto  
<http://www.arpak.co.jp> E-mail [info@arpak.co.jp](mailto:info@arpak.co.jp)

本社

京都事務所 〒600-8007 京都市下京区四条通り高倉西入立売西町 82  
大阪事務所 〒540-0001 大阪市中央区城見 1-4-70 住友生命 OBP プラザビル 15F  
名古屋事務所 〒460-0003 名古屋市中区錦 1-19-24 名古屋第一ビル 6F  
東京事務所 〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-5-11 スクエア九段ビル 1F  
九州事務所 (株) よかネット 〒810-0802 福岡市博多区中洲中島町 3-8 福岡パールビル 8F

TEL(075)221-5132 FAX(075)256-1764  
TEL(06)6942-5732 FAX(06)6941-7478  
TEL(052)202-1411 FAX(052)220-3760  
TEL(03)3288-0240 FAX(03)3288-0221  
TEL(092)283-2121 FAX(092)283-2128

